

2 国務大臣の演説・質疑の概要及び報告

(1) 平成11年1月19日(火)

【小淵内閣総理大臣の施政方針演説】

〔はじめに〕

第145回国会の開会に当たり、私は国政を預かる責任ある立場にいる者として、施政に関する所信の一端を申し述べます。

本年、1999年は1900年代最後の年であります。と同時に、次の新しい千年紀、ミレニウムを迎える前夜でもあります。千年紀をまたごうとしているこの重要な時期に、日本は経済的な苦難に直面しております。この苦難を克服し、次の世代に力強い品格あふるる、そして美しい日本を引き継ぐため、私は身命を賭して国政運営に当たる覚悟であることをまず冒頭に申し上げるものであります。

冷静な状況認識はもとより重要であります。しかしながら、私は今や大いなる悲観主義から脱却すべきときが来ていると考えます。行き過ぎた悲観主義は活力を奪い去るだけあります。今必要なのは、確固たる意志を持った建設的な楽観主義であります。コップの半分の水を、もう半分しか残っていないと嘆くのはたやすいことであります。私は、まだ半分も残っているじゃないかと考える意識の転換が今まさに求められていると確信するものであります。私たちが愛してやまないこの日本は、必ずやこの困難を脱することができる、そういう土性骨の座った社会をつくり上げたい、そのために私は蛮勇を振るい、間もなく訪れる21世紀への架け橋を築くために邁進することを誓うものであります。

〔基本認識〕

私は、現在を明治維新、第2次世界大戦後に続く第3の改革の時期と位置づけております。明治維新以来、我が日本は官民一体となった先人の血のにじむような努力で近代国家としての基礎を築いてまいりました。驚異的な経済成長と今日の繁栄はそのたまものでもあります。しかしながら、私どもは今、この成功体験の上に安住し続けることは許されない状況になりました。価値観が多様化し、世界が流動化する中で、過去には有効だったシステムや意思決定の方法が、今や足かせになることも少なくないのであります。

明治維新と第2次世界大戦後の改革は、大変困難なものであります。しかしながら、先人の勇気と覚悟がそれを可能にいたしました。現在の改革の難しさはまさにそこにあります。社会を挙げての意識の転換が不可欠であります。足かせとなるものを壊すだけでなく、新しいシステムをつくり上げなければなりません。同時に、私ども日本の持っているすばらしいものを残す努力も必要であります。申し上げるまでもなく、第3の改革は政治家だけでできるものではありません。国民挙げての意識改革と支援がなければ何事もなし得ないのであります。国民各位の御理解、御支援をお願いするとともに、党派を超えた議員各位の御協力をお願いする次第であります。

もとより最も重要なのは、国民お一人お一人が豊かで幸せに安心して暮らせる社会を築

くことであります。国は立派だが国民は不幸せというようなことはあり得ません。と同時に、国民がすべて国に頼って生きるということも健全な社会とは言えない時代になったと考えます。戦後50数年、私たちは豊かさをひたすら追求してまいりました。豊かになりたいという目的はある程度は達成されましたが、その半面、心の充実という人間にとって最も重要なことを忘れがちだったことは否定できません。

内閣をお預かりして以来、私は事あるごとに富国有徳ということを申し上げてまいりました。健全な資本主義は利潤追求だけでは維持できません。それはドイツの社会学者マックス・ウェーバーを初め、世界の哲人が主張いたしているところでもあります。徳すなわち高い志を持った国家でなければ、豊かな国であり続けることは不可能であり、何よりも世界から信頼されなくなるわけでもあります。

他人に優しく、美しきものを美しいとごく自然に感じ取ることのできる社会、隣人が優しく触れ合うことのできる社会、そして何よりも住みやすい地域社会を建設することが必要だと考えるものであります。このような考え方に基づいて、私は、21世紀のあるべき国の姿について有識者から成る懇談会を早急に設置し、次の世代に引き継ぐべき指針をまとめたいと考えております。国会においても十分御議論いただき、ともに考えていこうではありませんか。

〔21世紀への5つの架け橋〕

私は、21世紀に向けた国政運営を次の5つの架け橋を基本にして考えてまいります。第1に世界への架け橋、第2に繁栄への架け橋、第3に安心への架け橋、第4に安全への架け橋、第5に未来への架け橋であります。この5つの架け橋に沿って私の基本的な考えを申し述べたいと思います。この際、個別の施策について十分触れられないことをお許しいただきたいと思います。

〔世界への架け橋〕

今日の世界ではいかなる国も孤立して生きていくことはできません。まず考えるべきことは、我が国の安全と繁栄が確保されること、そして我が国が国際社会の中で尊敬され、その地位にふさわしい責任を果たしていくことであります。私は、21世紀に向け世界への架け橋を築いてまいります。

我が国の安全保障を考えますときに、第1に、日米関係をこれまで以上に強固なものとしていかなければなりません。このためには、日米防衛協力のための指針関連法案等の早期成立、承認が極めて重要であります。また、米軍の施設・区域が集中する沖縄が抱える諸問題に対し、沖縄県の理解と協力を得ながら、さらに真剣に取り組んでまいります。

次に重要なことは、米国と並ぶ地域の主要国であるロシア、中国との安定的な関係を築いていくことであります。特にロシアとは、あらゆる分野での関係を一層強化しながら、東京宣言とモスクワ宣言に基づいて来年までに平和条約を締結し、両国間の関係を完全に正常化するよう、引き続き全力を尽くしてまいります。また日中関係は、昨年、江沢民国家主席の訪日を契機に新たな段階に入りましたことを踏まえて、両国間及び国際社会における共通の目標に向けてともに行動する関係を発展させてまいりたいと考えております。

朝鮮半島情勢は、我が国の安全保障に大きなかかわりを持つ問題であります。昨年秋の金大中大統領との話し合いを通じて、日韓両国は過去との決別を果たし、今や名実ともに近くて近い国になったのであります。一方、北朝鮮に関しましては、米国、韓国などと緊

密に連携をとりながら、先般の弾道ミサイルの発射や秘密核施設疑惑をめぐる国際的な懸念、日朝間の諸懸案の解決に向けて努力してまいります。北朝鮮がこのような問題に建設的な対応を示すのでありますれば、我が国として対話と交流を通じ関係改善を図る用意があります。

我が国の繁栄は、世界経済がしっかりと安定していることが前提であります。特に、アジア経済の3分の2を占める我が国としては、アジア各国の通貨・経済の安定に積極的に貢献していくことはみずからの責任でもあります。欧州では本年より単一通貨ユーロが導入され、世界の経済・通貨体制は新しい時代を迎えました。私は、我が国経済と世界経済との相互依存関係を十分考慮しながら、世界経済の新たな枠組みやルールづくりに積極的に参画していくとともに、円の一層の国際化が実現するよう今後とも取り組んでいかなければならないとの思いを新たにいたしております。

さらに、我が国が世界への架け橋を築いていく上で、国際社会への応分の貢献を行うべきことは当然であります。開発途上国に対する援助や、PKF本体業務の凍結解除を含む国連の平和活動への一層の協力について、ぜひとも国民各位の御理解をいただきながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

〔繁栄への架け橋〕

経済の繁栄は、豊かで潤いのある国民生活の実現と、国家や社会の発展にとっての基本であります。私は、内閣の命運をかけて繁栄への架け橋を築いてまいります。

昨年7月に総理大臣に就任以来、国会の御協力をいただきながら、喫緊の課題である金融システムの再生に取り組んでまいりました。金融再生関連2法や政府保証枠を整備し、また、貸し渋りに直面していた中小企業などに対して思い切った対策をスピーディーに実行してまいりました。全国の中小企業の皆さんから何とか苦境を乗り切ることができたなどの声が数多く寄せられたところであります。このことを、関係された方々とともに深く心に刻み、今後とも問題解決に全力を傾けてまいります。

また、昨年末に成立した第3次補正予算のもとで切れ目なく景気回復策を実施しており、11年度予算におきましても、当面の景気回復に全力を尽くすとの観点から、公共事業や中小企業対策、雇用対策に最大限配慮するとともに、科学技術の振興など、将来の発展基盤を確立する施策も十分に取り入れたものとなっております。

税制面でも、内需の拡大や我が国企業の国際競争力の強化を図るため、従来なし得なかった思い切った内容の個人所得課税や法人課税の恒久的な減税の実施を決断するとともに、住宅ローン減税を初めとする政策減税を実施いたします。これらの減税は9兆円を超える規模のものとなります。また、消費税に対する国民の御理解を一層深めていただくよう、予算総則に消費税収の用途を明記し、広く国民の老後等を支える基礎年金、老人医療及び介護のための福祉予算に使う旨を明らかにしたところであります。

これらの諸施策と民間の真剣な取り組みとが相まって、平成11年度には我が国経済の実質成長率が0.5%程度まで回復するものと確信しております。我が国には巨額の対外資産や個人貯蓄、高い技術力に支えられた製造業の底力、勤勉な国民の資質など、国際的に比較して極めて強固な基盤が存在いたします。私は、この平成11年を経済再生元年と位置づけ、日本経済の再生に全力で取り組んでまいります。

今後、日本経済が豊かさの中の不況ともいふべき現在の状況を脱し、自律的に発展して

いくためには、経済構造改革の一層の推進を図り、経済の供給サイドの体質強化、とりわけ、新事業を創出することにより良質な雇用の確保や生産性向上を図ることが重要であります。このため、今月末を目途に産業再生計画を策定いたします。また、社会資本の整備は、21世紀先導プロジェクトの推進を核として、民間活力を最大限活用しながら、情報通信、都市・住宅、環境・教育・福祉など、我が国経済の活性化に不可欠な分野について戦略的、重点的に行ってまいります。さらに、政府全体の取り組みとして100万人規模の雇用の創出・安定を目指し、雇用活性化総合プランなどの雇用対策を強力に推進してまいります。

我が国財政は、公債残高が327兆円にも達する見込みであるなど極めて厳しい状況にあり、将来世代のことを考えるとき、私は財政構造改革という大変重い課題を背負っていると痛感しております。日本経済が回復軌道に乗った段階におきまして、財政・税制上の諸課題につき、中長期的な視点から、幅広くしっかりとした検討を行い、国民の皆様にあるべき姿を示さなければならないと考えております。

昨年末に経済戦略会議から貴重な提言をいただきました。今後の政策運営に当たりましては、この提言をしっかりと受けとめるとともに、法制度の整備を含め、国会の場におきましても十分御議論をいただきたいと考えております。また昨日、私は経済審議会に対し、新たな時代の我が国経済社会のあるべき姿と、その実現に向けた政策方針の策定について諮問いたしました。今後10年程度の間にとるべき政策の基本方針をできる限り早くお示ししたいと考えております。

我が国経済社会が、21世紀におきまして一段と活力と魅力にあふれたものになるためには、それを構成する一人一人の国民や個々の企業がみずからの個性や独創性を生かし、積極果敢に創意工夫の実現に挑戦できる社会状況をつくらなければなりません。

そのためには、規制緩和や地方分権の一層の推進、官民の役割分担の見直しなどを通じて、国民生活や事業活動に対する政府の関与のあり方を抜本的に見直し、スリム化された政府を実現することが何よりもまず必要であります。今国会に提出を予定いたしております中央省庁等改革関連法案におきまして、21世紀の我が国にふさわしい中央省庁の具体的な姿をお示ししたいと考えております。また、地方公共団体の自主性、自立性を高めるため、昨年決定をいたしました地方分権推進計画を踏まえた関連法案を今国会に提出するなど、地方分権の一層の推進を図り、あわせて、市町村合併を含む体制整備や行財政改革への地方公共団体の積極的な取り組みを求めてまいります。国民に開かれた政府の実現のため、情報公開法案の早期成立にも、政府として引き続き最大限努力してまいります。

〔安心への架け橋〕

今日、日本国民の多くが、人類の古くからの願いであります長寿を享受できるようになりました。その一方で、国民の中には老後の生活に対する不安も広がっております。21世紀の本格的な少子高齢社会に向けて、安心への架け橋を今から整備し、明るく活力ある我が国社会を築き上げていかなければなりません。

我が国社会には、人生50年時代に形づくられた制度や慣習が、現在の人生80年時代に適合するよう改革されないまま残されているものも多く見られます。日本人のライフサイクルの変化に合わせて、人生全般にわたり健康で生きがいを持って充実した生活を送れるよう、高齢者の雇用・就業の促進、高齢者が活動しやすい生活環境の整備など、社会の仕組

みや人々の意識を変えていくことが必要であります。また、高齢社会の到来は多様なニーズを持った大消費層の出現であり、経済活動に新たなチャンスを与えるものであります。社会の仕組み全体を見直す中で、セーフティーネットとしての役割を担う年金や医療、介護などの社会保障制度につきましても、将来にわたり安定的に運営のできるよう、構造改革を強力に推し進めていかなければなりません。必要な給付は確保しつつ、将来世代の負担を考え、社会経済の活力を維持するため、給付と負担の均衡を図るとともに、利用者の選択の拡大、民間事業者の導入なども含め、制度の効率化、合理化を図ってまいります。特に年金、医療につきましても、制度改革に取り組み、取り巻く環境の変化に対応し、信頼できる安定した制度を確立してまいります。

少子化の急激な進行も我が国経済社会に大きな影響をもたらすものであります。私は、先般、少子化への対応を考える有識者会議から、家庭や子育てに夢を持てる環境の整備は社会全体で取り組むべき課題であるとの提言を受けました。私は、この問題に適切に対応すべく、各界関係者の参加を募り国民会議を設け、国民的広がりのある取り組みを全力で進めてまいります。今国会には男女共同参画社会基本法案を提出いたしますが、こうした取り組みの大きな推進力になると確信いたしております。

〔安全への架け橋〕

生命や安全な生活を守ること、すなわち人間の安全保障、ヒューマンセキュリティの確立も私たちが果たすべき重要な責務の1つであります。私は、地球全体の環境の保全から国民一人一人の安全の確保に至るまで、安全への架け橋を築いてまいります。

大量生産・大量消費型の社会は、大量の廃棄物を生み、地球環境に大きな負担をかけております。美しい安定した環境を守り子孫に引き継ぎ、循環型の経済社会を築き上げることは、私たちに課せられた最も重い責任の1つであります。この責任を果たすべく、地球環境問題への対応、省エネルギー対策、原子力や新エネルギーの開発・利用の促進、実態に即したきめ細やかなりサイクルなどに努力してまいります。また、ダイオキシンの排出削減、いわゆる環境ホルモン問題への取り組み、化学物質の管理の促進と環境保全のための新たな法的枠組みの整備を行います。自然を慈しみ、資源を大切にす社会を築き、かけがえのない地球を守るため、我が国がその先頭に立って取り組んでまいらなければならないと考えます。

国民が安心して暮らせる安全な国土、社会の整備も政府が引き続き取り組むべき重要な課題であり、阪神・淡路大震災や昨年のたび重なる豪雨災害等の教訓を踏まえ、災害対策や危機管理の充実に最大限努力してまいります。また、国の発展は良好な治安に支えられるものであり、情報通信技術を悪用したハイテク犯罪や市民生活の安全を脅かす毒物犯罪、組織的な犯罪、さらに深刻さを増す国境を越えた薬物犯罪には断固として対処してまいります。

さらに、最近の我が国を取り巻く国際環境の中で、我が国の安全を確保するため、安全保障や危機管理に資する情報の収集、分析、伝達等に関し、情報収集衛星の導入を初めとする対策を講じてまいりたいと考えております。

〔未来への架け橋〕

21世紀の社会を考えると、今から取り組んでおくべき多くの課題に向けて、いわば未来への架け橋を築いていかなければなりません。

21世紀は、ますます科学技術が発展し、また情報化が急速に進展すると見込まれます。科学技術や情報化は、将来の経済や国民の暮らしの発展の原動力でもあり、我が国として世界の最先端をリードしていく気概で、科学技術の振興や高度情報通信社会の実現に向け、官民挙げて取り組んでまいります。一方で、コンピューター西暦2000年問題や、コンピューターネットワークにおける不正アクセス対策などにも適切に対応してまいります。

本格的な少子高齢社会の到来に備え、国民一人一人が将来に夢を持ち、生涯の生活に安心を実感できるような社会基盤を整備していくことが必要であります。このため、広く快適な住空間や高齢者に優しい空間などの実現を目指し、かねてより私が提唱してまいりました生活空間倍増戦略プランを今月末を目途に取りまとめ、向こう5年間を視野に入れたあすへの投資を推進するとともに、バリアフリー化への取り組みなど安心への投資に重点的に取り組んでまいります。また、地域の特色を生かした魅力ある地域づくり、美しい国土づくりを進めるため、地域戦略プランや新しい全国総合開発計画を、首都機能移転問題への取り組みも含めまして積極的に推進してまいります。

農林水産業、そしてそれを支える農山漁村は、食糧の生産に加え、国土、環境の保全や地域文化の継承などの面で幅広い機能を有するものであります。こうした機能に十分目を向けながら、社会の変化や国際化が進む中で農政改革を実現するため、国内生産を基本とした食糧の安定供給の確保や経営の安定、発展などの課題に関し、基本法を制定するなど政策の具体化に全力を挙げてまいります。

未来の担い手は、言うまでもなく若者たちであります。私たち大人が未来の担い手のためになし得ることは、21世紀へのさまざまな架け橋を築いていく努力を精いっぱい行うことであるとともに、司馬遼太郎氏が説かれたように、未来の担い手が頼もしい人格を持ち、自分に厳しく、相手には優しい自己を持つ人間に育つ環境をつくっていくことでもあります。

私は、教育の原点は、生きる力、助け合う心、そして自然を慈しむ気持ちにあると信じます。こうした点をしっかりと心に刻み、幅広い視野を養い、個性を大事にして生きるべきこと、ボランティア活動への参画等を通じた地域や社会への貢献は大変に意義深いものであること、人には多様な生き方があり、お互いにそれをたっとぶべきであること、そんな観点に立った心の教育を充実させていきたいと考えております。また、多様な選択を可能とする学校制度、現場の自主性、自律性を尊重する特色ある学校づくり、国際的に通用する大学を目指した大胆な大学改革の実現に向けた教育改革にも引き続き力を注いでまいります。

家庭や地域、職場などにおいて長年にわたり培われてきた道徳心や温かい人間関係、すぐれた文化や伝統などは、大切な未来への財産として次の世代に引き継いでいくべきであります。また、すべての人々の人権が最大限に尊重される社会の実現に努力するとともに、より国民に身近な司法制度の構築にも取り組んでまいります。

〔結び〕

21世紀の足音が聞こえてまいります。新しい世紀を希望と活力のあるものにするためにも、今世紀中の課題は今世紀中に解決の道筋をつけることが必要であります。経済を自律的な回復軌道に乗せることにまず全力を尽くしてまいります。その上で、個人や企業が希望と誇りを持って活動のできるような環境を整え、格調の高い国家を築くため取り組んでまいります。日本は国際社会でみずからにふさわしい貢献をしなければなりません。それ

と同時に、いかに安全な国家にしていくべきか。英知を結集して困難に立ち向かえば、必ずや世界が尊敬を寄せ得るような国家建設は十分可能だと確信いたしております。

内外の重要課題が山積する折、意思決定は速やかでなければなりません。そのためには私は安定した政治基盤をつくることが肝要と考え、先般、自由党との連立政権を樹立いたしました。当然のことながら、各党各会派との協議も従来の信頼関係の上に継続してまいる所存であります。

今や、国家の意思を決めるという重要な任務を帯びた政治そのものの真価が問われております。一内閣、一政党の利害を超越した高い見地からのスピーディーな対応が求められております。自由党との協議におきまして、副大臣制度の導入や政府委員制度の廃止などで合意いたしました。これは、国権の最高機関たる国会の権威を高め、国民に直結した政治に転換し、迅速な政策決定を可能にしたいとの考えからであります。

大転換期の国政のかじ取り役として、私は、微力ながら精魂込めて、責任ある政治を実現するべく全力を尽くしてまいります。

国民の皆さん、また議員各位の御理解と御支援を心からお願いいたします。

(2) 平成11年1月19日 (火)

【高村外務大臣の外交演説】

〔国際情勢認識と外交の基本方針〕

第145回国会の開会に当たり、我が国外交の基本方針について所信を申し述べます。

国際社会は、冷戦の終えんを経て、新しい世紀を迎えようとしております。この間、世界規模での戦争の可能性は大幅に低下したものの、地域紛争及び国内における民族紛争の頻発、大量破壊兵器が拡散する危険性の増大、テロの深刻化など、いわば脅威の多様化とも呼べる状況が生じております。我々が目指す平和で安定した世界への道のは決して平坦ではありません。また、世界経済は、グローバリゼーションの進展により近年一層の発展を遂げてまいりました。その一方、アジア経済危機とその世界的な波及に見られるように、グローバリゼーションの陰の部分も明らかになり、それへの対応も急務となっております。

このような中、21世紀に向けて、我が国の安全と繁栄を確保するためには、現下の諸課題に着実に取り組むとともに、将来も見据えて積極的な外交を展開し、安定的な国際環境を主体的につくり上げていかなければなりません。

〔アジア太平洋地域の安定と繁栄のための取組〕

我が国が広く世界に外交を展開していくに当たり基盤となるのは、米国との同盟関係にあります。この同盟関係を一層揺るぎないものとするためにも、日米安保体制の信頼性を一層高めることが必要であります。今国会に継続審議となっている日米防衛協力のための指針関連法案等の早期成立、承認のため、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。また、米軍の施設・区域が集中する沖縄が抱える問題の解決については、沖縄県の御理解と御協力を得つつ、SACO最終報告を踏まえ、米軍施設・区域の整理、統合、縮小に向け、政府として引き続き努力をしてまいります。

次に、我が国を取り巻く安定した環境を整備するために、ロシア、中国、韓国等近隣諸国との関係を強化することが重要であります。昨年秋に展開された一連の首脳外交の成果を基礎として、それぞれの国とのパートナーシップをさらに深めてまいります。

このような取組みの中、問題となるのが北朝鮮との関係であります。先般のミサイル発射や最近の秘密核施設疑惑などは、我が国はもとより国際社会にとっても大きな懸念材料となっております。我が国は北朝鮮の核兵器開発を封ずるためKEDOを引き続き支援していく用意がありますが、KEDOの枠組みを維持する上で、北朝鮮がミサイル及び核の問題に関しこうした懸念を解消する行動をとることが重要であります。我が国としては、米韓両国と緊密に連携しつつ国際的な懸念並びに拉致疑惑や国交正常化問題などの日朝間の諸懸案に対処していく方針であります。北朝鮮がこれらの問題に建設的な対応を示すのであれば、対話の再開を通じ関係改善の用意があることを明らかにいたします。

我が国は近隣諸国との2国間関係強化に加え、ASEAN諸国、大洋州諸国との関係強化、APEC、ARFなど地域協力の進展への貢献、そして必要に応じ新しい対話の枠組みの構築などを通じて、アジア太平洋地域の安定強化に努めてまいります。

さらに、アジア太平洋地域の先をも見渡した外交を展開することが重要であります。私

はこのたび、中東5カ国及びパレスチナ自治区を訪問し、2国間関係の強化とともに中東和平の実現に向けた働きかけを行ってまいりました。国際社会の多くの国々とともに中東地域の安定に貢献することは、我が国外交の財産となり、日本の国益にも資するものであります。

〔グローバルな課題への取組〕

国際社会の相互依存が深まる中、我が国としても世界全体にかかわる諸問題に積極的に取り組んでいくことがますます重要であります。新しい世紀の世界を、より安定し、より繁栄し、さらに人々にとってより住みよいものとするため、我が国は国際社会における地位にふさわしい主導的役割を担っていく考えであります。

このグローバルな問題への取り組みに際し、最も重要な国際的枠組みが国連であります。21世紀を前にして、国連が時代の要請に適合した役割を一層効果的に果たすためには、全体として均衡のとれた形での改革を早期に実現し、その機能を強化しなければなりません。そして我が国としては、このような国連改革が実現される中で、安保理常任理事国として責任を果たす用意があることは、これまで繰り返し表明してきたとおりであります。

脅威が多様化する中、より安全で安定した世界を築いていくためにまず重要なのは、軍備管理・軍縮により脅威を削減する努力であります。今日必要とされているのは、核兵器、生物化学兵器などの大量破壊兵器やこれを運搬するミサイルから、対人地雷、小火器などの通常兵器に至るあらゆるレベルでの軍備管理・軍縮であります。昨年は、国連において我が国が提案した今後の核軍縮・不拡散への道筋を示す決議案が圧倒的多数の賛成を得て可決されるなど、我が国は積極的にイニシアチブをとってきており、今後とも国際的な取り組みの先頭に立ってまいりたいと考えております。

この関連で、大量破壊兵器廃棄のための国連特別委員会の査察を拒否してきたイラクに対し、昨年末、米国、英国により武力攻撃が実施されました。我が国は、イラクが関連安保理決議上の義務を即時かつ無条件に履行し、国際社会の一員としての責任ある対応をとるよう引き続き働きかけてまいります。

一方、いまだに後を絶たない世界各地での紛争に対処していくには、実際に起こった紛争の迅速な解決、紛争後の復興、起こり得べき紛争の未然防止、さらには紛争の根源にある貧困等の社会問題への対処までを視野に入れた包括的な取り組みが必要とされております。昨年、我が国は第2回アフリカ開発会議を主催し、東京行動計画の取りまとめに当たるなど、紛争との連関をも視野に入れた開発促進へのイニシアチブをとりました。世界的にも認識の深まりつつあるこの包括的な取り組みを強化する必要性を一層強く訴えていく所存であります。

次に、より繁栄した世界を築いていくために必要なのが、グローバリゼーションへの対応であります。近年浮き彫りになってきたグローバリゼーションに伴う危機の連鎖的波及といった問題の背景には、現在の国際的な枠組みがグローバリゼーションの流れに十分対応できていないことがあります。我が国は、我が国経済の発展のためにも、既存の枠組みの強化、さらには新たな枠組みの構想などにおいて主導的役割を担っていかなければなりません。

現在進められている国際金融システム強化に向けた議論の中で、迅速かつ有効な支援のあり方や被支援国に課される条件等につき、我が国として議論に積極的に貢献していく考

えであります。我が国はまた、2000年からWTOにおいて始められる自由化交渉を包括的なものとするを主張しております。グローバリゼーションのもとで我が国経済のさらなる発展につながるような国際ルールの構築に向け、産業界及び関係団体などとも十分に意見交換を行いつつ、我が国として最善の対応をとるべく取り組んでまいります。

アジア各国経済と我が国経済との相互依存関係の深さにかんがみれば、アジア経済の回復が我が国にとって極めて重要であることは申すまでもありません。我が国経済の自律的な回復のために必要な施策をとるとともに、我が国としてなし得る最大限の支援をアジア諸国に対し引き続き行っていく考えであります。これまで発表してきた一連の支援策を着実に実施していくとともに、今後ともアジア経済危機克服のために創造的に貢献を行っていく考えであります。

折しも、欧州においては単一通貨ユーロが導入されました。ドルに次ぐ主要な国際通貨の誕生が世界経済に与える影響については我が国としても注目しており、ユーロが安定した信頼できる通貨となることを期待しております。また、我が国自身も、国際通貨体制の一層の安定に資するよう、国際通貨としての円の役割の向上などに努めていかねばなりません。

そして、世界が安定と繁栄を享受するのみならず、人々にとってより住みやすいものであるためには、地球環境問題、薬物、国際組織犯罪、難民などの国境を越えた問題への取り組みが必要であります。近年、人間の生存、生活を直接脅かすこれらの諸問題を人間の安全保障という観点から包括的にとらえ、対応を強化するという考え方が提唱されております。我が国は、先般、国連での人間の安全保障基金設立のため資金を拠出することを表明しましたが、国際機関やNGOとの連携を深めて、この分野での取り組みを強化していく考えであります。

〔外交手段・実施体制の強化〕

このように山積する諸問題に対処していくに当たり、我が国外交の手段及び実施体制を強化していくことが急務であります。

中でも、ODAは国際社会全体の安定と繁栄を確保し、もってみずからの安全と繁栄を確保しようとする我が国にとって、最も重要な外交手段であります。政府といたしましても、現在の厳しい経済・財政状況の中、援助を推進していくためには、国民の皆様による一層の御理解と御支持が不可欠と認識しており、情報公開の強化などにより、ODAの透明性向上に努めてまいります。そしてODA中期政策や国別援助計画の策定などを通じて、貴重な財源をより効果的、効率的に活用できるよう努力してまいります。

また、資金面だけでなく、人的な貢献も我が国の国際協力の重要な柱であります。昨年は、カンボジアやボスニア・ヘルツェゴビナへの選挙監視団の派遣、ハリケーン災害に見舞われたホンジュラスへの国際緊急援助隊派遣に対し、関係国を初め、国際社会から高い評価を得ました。その一方で、タジキスタンで秋野国連政務官というかけがえのない人材を失ったことは痛恨のきわみであります。この教訓を生かし、派遣要員の安全の一層の確保に努めつつ、今後とも国際社会の期待にこたえて積極的に顔の見える国際協力に取り組んでいく所存であります。

さらに、外交を展開するためのいわば足腰である外交実施体制の強化もまた重要であります。来年度予算ではアゼルバイジャンの公館設置などを計上させていただいております。

が、これらを通じて外交の幅を広げ、将来を見据えた外交活動を展開してまいりたいと考えております。

〔結び〕

21世紀はもはや目前です。新しい世紀を希望の世紀とするために我が国が示し得る世界像は、まず第1に、我が国自身が発展の基盤としてきた自由、民主主義といった価値が広く共有される世界の姿であります。同時に、我が国としては、多様な価値観や文化が共生し得る世界こそ、歴史も民族も異なるさまざまな国や地域が安定的な関係を結んでいくことのできる基盤であることを訴えていきたいと考えます。この観点からも、国際交流を通じてさまざまな国や地域の人と人がお互いに対する理解を深めていくことが極めて重要であります。

我が国は、現下の困難を乗り越えるべく、官民を挙げて全力を尽くしております。このときに当たって、あすのよりよい国民生活のため、安定した国際環境を確保する外交の役割は一層重要であります。外務大臣としての私の信念は、リーダーシップのある外交であります。内においては世論を喚起し国民とともに外交を進めるべく、そして外においては国際社会の中で率先してみずからにふさわしい役割を果たしていくべく、全力を尽くしてまいり所存であります。

御臨席の議員各位、そして国民の皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

(3) 平成11年1月19日(火)

【宮澤大蔵大臣の財政演説】

平成11年度予算の御審議に当たり、今後の財政金融政策の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の大要を御説明いたします。

〔最近の経済情勢と当面の経済運営の基本方針〕

我が国は、戦後50年余りの間にさまざまな試練に直面いたしました。国民のたゆまない努力と創意により、その都度これを乗り越え、今日の日本を築き上げてまいりました。

しかし、今日の我が国経済は、資産市場の低迷や不良債権問題の深刻化などバブルの後遺症を抱える中、金融機関に対する信頼の低下、雇用不安などが重なり、極めて厳しい低迷状況にあります。また、我が国を取り巻く国際経済情勢も、一昨年アジア諸国に端を発した通貨・経済の不安定な状況により、先行きは極めて不透明であります。

こうした内外の諸情勢のもと、今我が国がなすべきことは、国民の英知を結集して不況を早急に克服し、21世紀に向かって豊かで活力ある社会を再構築するとともに、対外的には世界経済の発展のために我が国に期待されている役割を果たしていくことであると考えます。

今後の財政金融政策の運営に当たりましては、このような認識のもとに、以下に申し述べる諸課題に全力を挙げて取り組んでまいります。

〔我が国経済の再生〕

まず、財政面から最大限の措置を講じて不況克服に全力で取り組みます。

このため、昨年秋取りまとめた緊急経済対策に盛り込まれた諸施策を着実に実施すべく、先般成立した平成10年度第3次補正予算を迅速に執行してまいります。さらに、平成11年度予算につきましては、例えば公共事業について、公共事業等予備費を含め予算ベース、支出ベースともに前年度に比べ10%を上回る伸びを確保するなど、景気回復を最優先課題とした財政運営を行うことといたします。

同時に、景気の回復基盤を固めるためには金融システムを早急に再構築することが不可欠であります。

このため、昨年秋に制定された金融機能再生法及び金融機能早期健全化法を活用するとともに、中小・中堅企業等の資金需要に的確にこたえ得るよう、政府系金融機関の資金量を十分に確保し、また、信用保証制度を強化して信用収縮や貸し渋りの防止に努めてまいります。

さらに、税制につきましては、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、平成11年度改正において、恒久的な減税を初め、国、地方を合わせ、平年度9兆円を超える減税を実施することとしております。

まず、所得税につきましては、最高税率の引き下げを行うとともに、定率減税を実施するほか、扶養控除額の加算を行うことといたします。

法人税については、我が国企業が国際社会の中で十分競争力を発揮できるよう、基本税率の引き下げを行うとともに、中小法人等に対する軽減税率についても引き下げを行うことといたします。

また、景気回復に資するため、住宅ローン減税を実施するほか、情報通信機器の即時償却制度の創設等の措置を講じてまいります。

さらに、有価証券取引税及び取引所税を廃止し、経済・金融情勢等の変化に対応して適切な措置を講ずることとしております。

なお、今回の所得税及び法人税の減税は、この際早急に実施すべき負担軽減措置を講ずるためのものでありますが、今後の我が国の経済社会の構造的な変化、国際化の進展等に対応した個人及び法人の所得課税の抜本的な改革につきましては引き続き検討を続けてまいります。

このように財政・税制面で景気回復に全力を尽くすことといたしました結果として、平成11年度予算における公債依存度は、前年度当初予算の20%と比べ17.9ポイント増加をいたしまして37.9%となります。平成11年度末の公債残高は327兆円に達する見込みであり、財政状況の急速な悪化は避けられない状況であります。

我が国の将来の世代・社会の変化を考えますと、財政構造改革は必ず実現しなければなりません。これについては、我が国経済が回復軌道に乗った段階において、改めて21世紀の初頭における財政・税制の課題として、根本的な視点から必要な措置をとらなければならないと考えております。

〔世界経済発展への貢献〕

他方、経済の国際化が進む中で我が国は世界経済の健全な発展への貢献にも取り組まなければなりません。

一昨年のアジア通貨危機に際しては、我が国は、IMF、世界銀行、アジア開発銀行及び関係各国とも協調しつつ、2国間支援としては関係各国中最大の支援を表明し、それを着実に実施してまいりました。

また、アジア諸国の経済困難の克服を支援し、国際金融資本市場の安定化を図るため、昨年10月には300億ドル規模の資金支援を含むアジア通貨危機支援に関する新構想を表明し、既に大部分の国について支援の具体策を決定するなど、その実施に努めているところであります。

我が国としては、今後とも関係各国及び国際機関とも密接に連携しながらアジア支援を行っていく所存であります。

国際金融システムにつきましては、アジア通貨危機以降、短期的あるいは投機的な資金の激しい移動が、特に新興市場諸国に対して、混乱や大きなリスクをもたらすおそれがあるということが国際的な理解になりつつあります。

私は、現在の国際金融システムには、短期資本移動のもたらすリスクとそれへの対応、危機に陥った国への流動性供給のあり方、適切な為替相場制度とはどのようなものかという3つの根本的な問題があり、これらにいかに対処していくかが重要であると考えております。

今後とも、G7や主要な新興市場諸国等とともに国際金融システムの改革の実現に向けた議論や検討に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、多角的自由貿易体制の維持強化及び貿易円滑化については、我が国は、WTO、APEC等を通じ、積極的に取り組んでおります。平成11年度関税改正におきましても、特定品目の関税率の引き下げなど、所要の改正を行うことといたしております。

本年1月、欧州において新しい通貨ユーロが誕生いたしました。ユーロの誕生により欧州地域経済はさらに活性化するものと期待され、また、ユーロは国際通貨システムの中で重要な地位を占めるものと思われまます。

我が国としても、ユーロの誕生やアジア通貨危機といった内外の経済・金融情勢の変化を踏まえ、我が国通貨円の国際化を進めていくための環境整備を図っていくことが極めて重要な課題であると考えております。

先般、海外の投資家が我が国の国債に投資しやすくなるよう、政府短期証券を公募入札により発行することとし、また、国債利子については非居住者を非課税とする制度を創設するなど、円の国際化推進のための具体的な方策を取りまとめたところでありますが、今後とも、円の国際的な使用を一層推進するため幅広い分野で努力をしていきたいと考えております。

〔平成11年度予算の概要〕

次に、今国会に提出しております平成11年度予算の概要について御説明いたします。

平成11年度予算は、平成10年度第3次補正予算と一体的にとらえ、年度末から年度初めにかけて切れ目なく施策を実施すべく、いわゆる15カ月予算の考え方のもとに、当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立って編成しております。

歳出面については、一般歳出の規模は46兆8,878億円となり、前年度当初予算に対して5.3%の増加となっております。

国家公務員の定員については、増員は厳に抑制し、3,564人に上る行政機関職員の定員の縮減を図っております。補助金等についても、地方行政の自主性の尊重、財政資金の効率的使用の観点から、その整理合理化を積極的に推進しております。

また、現下の金融情勢にかんがみまして、預金保険機構に交付しております国債の現金化に充てる財源として2兆5,000億円を国債整理基金特別会計に繰り入れることといたしました。

なお、平成9年度の決算上の不足に係る決算調整資金を通じた国債整理基金からの繰入相当額1兆6,174億円については、法律の規定に従い、同基金に繰り戻すことといたしております。

これらの結果、一般会計予算規模は81兆8,601億円、前年度当初予算に対して5.4%の増加となっております。

歳入の根幹である税制につきましては、さきに申し述べましたとおり、所得税及び法人税について恒久的な減税を実施するとともに、住宅建設及び民間設備投資の促進、経済・金融情勢の変化への対応等の観点から適切な措置を講ずることとしております。

以上の措置を受けまして、公債発行予定額は、前年度当初予算より15兆4,930億円増額し、31兆500億円となります。特例公債の発行については、別途平成11年度における公債の発行の特例に関する法律案を提出し、御審議をお願いすることとしております。

なお、消費税の福祉目的化につきましては、消費税収の用途を基礎年金、老人医療及び介護に限ることとし、その旨を予算総則に明記いたしました。これにより、消費税に対する国民の皆様の理解を一層深めていただけるものと考えております。

財政投融资計画につきましては、景気回復に十分配慮して財政投融资資金の活用を図るとともに、特殊法人の整理合理化への対応等、改革に向けた努力を継続することとしたと

ころであり、一般財政投融资の規模は39兆3,492億円となり、前年度当初計画に対して7.3%の増加でございます。また、資金運用事業を加えた財政投融资計画の総額は52兆8,992億円となり、前年度当初計画に対して5.9%の増加となっております。

次に、主要な経費について申し上げます。

社会保障関係費については、急速な人口の高齢化に伴いその増大が見込まれる中、経済の発展、社会の活力を損なわないよう制度の効率化、合理化を進め、将来にわたり安定的に運営できる社会保障制度の構築を図ってまいります。

文教及び科学振興費については、創造的で活力に富んだ国家を目指して、教育環境の整備、高等教育・学術研究の充実、創造的・基礎的研究に重点を置いた科学技術の振興等の施策の推進に努めております。

公共事業については、当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立って、公共事業関係費を前年度当初予算に対して5%増額するとともに、別途、公共事業等予備費5,000億円を計上することといたしました。また、公共事業関係費の配分に当たりましては、物流効率化による経済構造改革に資する分野、21世紀を展望した経済発展基盤となる分野、生活関連社会資本への重点化を図っております。さらに、その実施に当たりましては、再評価システムの導入などを通じ、公共事業の効率化、透明化に努めることといたしております。

中小企業対策費については、厳しい経営環境に配慮し、金融対策、新規開業・雇用創出支援等に重点を置いて施策の充実を図っております。

農林水産関係予算については、今後の農業の担い手となるべき者へ各種施策を集中させるとともに、農産物価格政策における市場原理の一層の導入を図りつつ、所要の施策の着実な推進に努めております。

経済協力費については、アジア支援に関する我が国への期待の増大等に対応しつつ、援助の効率化、重点化を一層進めております。

防衛関係費については、一昨年末に見直された中期防衛力整備計画のもと、効率的で節度ある防衛力整備を行うこととし、防衛装備品の調達価格の引き下げ等経費の一層の効率化、合理化等を図っております。

エネルギー対策費については、地球温暖化問題への対応の重要性等も踏まえ、総合的なエネルギー対策の着実な推進に努めております。

地方財政につきましては、国の財政とともに巨額の財源不足が見込まれるところでございます。こうした状況を踏まえ、国と地方のたばこ税の税率変更による地方のたばこ税の増収措置、法人税の交付税率の上乗せ、地方特例交付金の創設などにより恒久的な減税の影響を補てんするとともに、所要の地方交付税総額を確保するなど、地方財政の運営に支障を生ずることのないよう所要の措置を講ずることといたしております。地方公共団体におかれましても、歳出全般にわたる見直し、合理化、効率化に徹底的に取り組み、行財政改革をより積極的に推進されるよう要請するものであります。

以上、平成11年度予算の概要について御説明を申し上げます。

我が国経済が戦後初めての4四半期連続マイナス成長という厳しい局面を迎える中で、こうした経済情勢から早急に脱却することを最優先に予算の編成をいたしました。また、そのような心構えで今後の財政金融政策を進めてまいりたいと存じております。

何とぞ、関係法律案とともに御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

(4) 平成11年1月19日 (火)

【堺屋経済企画庁長官の経済演説】

我が国経済の当面する課題と経済運営の基本的考え方について、所信を述べます。

〔我が国経済の現状〕

我が国経済は、2年連続のマイナス成長という戦後最悪の不況に陥り、経済国難とも言うべき状況にあります。この不況を克服して我が国経済を再生することが、当面の最重要課題であります。

今日の深刻な経済状況には、短期循環、長期波動、歴史的発展段階の転換という三重の波が重なり合っています。

まず、短期の循環では、97年初期を頂点として景気は下降局面に入っています。このため、景気の拡大が続くと信じて行った財政構造改革は、その基本的考え方においては誤っていなかったものの、極めて時期の悪いものとなってしまいました。加えて、バブル崩壊に伴う巨額の不良債権が負の遺産として残存していたため、企業の投資意欲も消費者の心理も冷え込んでしまいました。

次に、長期波動においては、戦後一貫して成長拡大してきた我が国経済が、80年代末のバブル景気を境として、安定成熟局面に入っていることです。これには、人口の少子高齢化、国際競争の激化、地球環境問題の重大化など、物的成長に対するさまざまな制約条件が加わったことも影響しています。

もう1つは、より大きな歴史的発展段階の転換です。我が国は、明治以来100年余、規格大量生産型の近代工業の育成強化に努めてきました。この目標は1980年代に達成したと申せましょう。

ところが、世界経済と人類文化の歴史的潮流は、規格大量生産型の近代工業社会を超越して、多様な知恵の時代に変わりつつあります。我が国民の欲求もまた、物財の量的充足だけでなく、情報の獲得や自己実現にも広がっています。このため、規格大量生産型社会の実現のためにつくられた我が国の制度や慣習の中には、今日の社会に不適合なものがふえています。

以上三重の波は相互に絡み合い、経済の実態には不況の環を、国民の心理には未来不安を引き起こすことになりました。現下の経済国難から脱出するには、これら三重の波を同時に解消していかねばなりません。

〔平成11年度の政策運営の基本的考え方〕

以上のような認識に立って、政府は、平成11年度の経済運営に当たって3つの目標を立てました。

第1は、平成11年度の経済をはっきりプラス成長にすること。第2は、失業をふやさないこと。第3は、経済における国際協調を進めることであります。

これら3つの目標を達成するため、小渕内閣は、発足以来、不況の環を断ち切るべく全力を挙げてまいりました。

〔金融システムの再生政策の基本〕

小渕内閣が行った不況の環を断つ第1の手だては、金融システムの再生であります。これを行うに当たっては、守るべき4つの原則があります。第1は、倒産や失業など金融機関の破綻や信用収縮による社会的コストを最小に抑えること。2つには、これに要する国庫の究極的な負担を最小にとどめること。3つには、再生を最短の期間でなし遂げること。4つ目には、経営の倫理が守られることでもあります。

これら4つの基準はいずれも重要であります。まずもってなすべきことは、社会的コストを最低にとどめることでしょう。こうした考えに従って、小渕内閣は昨年来、金融システムの再生のための法的整備や予算措置、中小・中堅企業等に対する貸し渋り対策などを行ってきました。

今後は、用意された法的、財政的枠組みを的確かつ厳格に運用し、我が国金融システムの早期健全化に努める一方、このような枠組みの中で金融機関に対しては厳しい効率化と情報公開を求める方針です。また、金融ビッグバンを緩みなく進めるとともに、特定目的会社の活用を含む証券化などの手法を通じて、資金調達への拡充、多様化を図ります。

これらの施策は、一部に痛みを伴うものでありますが、それを乗り越えてこそ、我が国の持つ巨大な資金力と生産力を生かした輝かしい金融市場を築くことができるのです。

〔需要喚起政策〕

不況の環を断つ第2の手だては、需要の喚起であります。今回はアジア経済の不振などもあって輸出からの景気回復は期待しがたい状況にあります。また卸売物価の下落や、国内市場の供給過剰感などにより、企業の投資意欲は極めて低調です。

こうした中で、我が国の経済を下支えするためには、社会資本整備の拡大と減税による消費刺激で需要を喚起する必要があります。

政府が昨年11月に決定した緊急経済対策及び平成11年度予算は、このような考え方でつくられています。緊急経済対策においては総事業規模17兆円超の事業を実施することとしました。また、これを受けて平成11年度予算においては、公共事業について公共事業等予備費を含め予算ベース、支出ベースともに前年度に比べて10%を上回る伸びを確保しました。また、税制面では、緊急経済対策で発表した6兆円を超える個人所得課税、法人課税の恒久的な減税に加えて、個人の住宅取得や個人事業者または法人の情報通信機器取得等に対する特別措置を初めとする政策減税を含め、国、地方を合わせて平年度9兆円を超える減税を実施することといたしました。

〔雇用対策と起業支援〕

不況の環を断つ第3の手だては、雇用及び起業の拡大であります。これからの日本経済では、企業別、産業別の盛衰には大きな格差が生じると見られ、より柔軟で適切な労働力の再配置が必要になります。

雇用対策においても、新しい産業構造や就業形態に即した雇用の開発と創造に力を注ぐべく、さきの緊急経済対策及び平成11年度予算においては、勤労者の能力開発を強化し、新規雇用創出に対する新たな助成制度を設けるなど、合計1兆円規模の施策を実施することとしました。

また、産業基盤整備基金に新事業創出等促進信用資金を設ける等、新たに事業を起こそうとする者の資金調達を支援することといたしました。

〔公共事業に未来志向を〕

以上のような諸策によって金融、需要、雇用の3点で不況の環を断ち切ることによって、来る平成11年度には0.5%程度のプラス成長を見込むことができます。重要なのは、これを平成12年度までに本格的な経済再生につなげ、21世紀においても我が国が世界の先端を行く国であり続けるように、経済社会の構造と国民心理を未来志向型に改革することです。

そのために、緊急経済対策には、生活空間倍增プラン及び産業再生計画の策定を打ち出すとともに、21世紀先導プロジェクトを盛り込みました。21世紀先導プロジェクトとは、先端電子立国、未来都市の交通と生活、安全・安心、ゆとりの暮らし、高度技術と流動性のある安定雇用社会の構築の4つの柱のもとに、省庁横断的な事業を展開するものです。

こうした省庁の枠組みを超えた未来型プロジェクトを推進することは、2001年からの行政機構の抜本的改組と相まって、公共事業の重点配分と施行効率化を徹底することになるでしょう。

また、民間の資金やノウハウを活用して公共の施設やサービスの充実を促進する手法、いわゆるPFIを推進することが重要と考えています。このためにも、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律案の早期成立を期待するものであります。

〔国際社会への貢献〕

小渕内閣が進めるもう1つの重要経済政策は、国際経済への貢献です。世界経済、中でも我が国とかかわりの深いアジア経済の安定には、我が国経済が果たす役割が極めて重要です。

こうした認識に立って、緊急経済対策には、事業規模1兆円程度のアジア支援策等を盛り込むとともに、3年間で総額6,000億円の特別円借款を創設しました。また、我が国の制度や慣習をより国際的に調和のとれたものにするため、市場開放苦情処理体制を活用しながら、諸外国の要望にこたえていくなど、輸入や対日投資の促進に取り組んでまいります。

〔財政の展望と可能性〕

以上のような積極的な諸施策と大規模な減税の結果、平成11年度の当初予算では、31兆500億円の公債を発行することになります。

財政の健全性は、もとより重要であります。しかし、現下の経済情勢においては、何よりも急ぐべきは不況からの脱出であり、その成果を新しい産業の発展と意欲的な起業の増加につなげることでしょう。それができれば、経済拡大による歳入の増加、景気対策事業の縮小による歳出の削減、国有財産の売却など、財政再建の多様な選択肢が生じてきます。経済は生き物であり、現在の財政赤字がそのまま将来の負担につながると考えるべきではありません。

〔業界横並び意識と官僚依存からの脱却〕

小渕内閣が行った重要な業績の1つは、官僚主導からの決別を知らしめたことです。

我が国の業界の中には、規制緩和や競争促進が言われながら、現実には業界横並び意識と官僚機構への依存感が色濃く残っていました。この中で、例えば金融の分野においては、小渕内閣が発足以来とってきた透明かつ公正な金融行政への転換、推進、金融機関の検査・監督、市場規律による不健全な金融機関の淘汰などは、政府が言葉だけではなく、実際の政治や行政においても厳格な自由経済を志向していることを知らしめる重要なメッセー

ジになっています。

〔我が国の目指すところ〕

昨日、小渕総理大臣より経済審議会に対して、この歴史的な転換期に当たって、我が国経済社会のあるべき姿と、その実現に向けての経済新生の政策方針を策定いただくよう諮問がありました。

総理大臣の諮問機関である経済戦略会議は、昨年12月の中間報告で164項目から成る経済改革案を提出されました。それは、才能と努力と幸運を持ち合わせた人々にはそれにふさわしい称賛が与えられると同時に、不運な人々にも安全で安心な生活が維持できる安全ネットが存在する社会を目指すものであります。

経済審議会では、この提言をも踏まえて、今後10年程度の間には達成すべき我が国経済のあるべき姿と、それに至る道程を指し示していただけるものと期待しています。

これからの時代が、人それぞれの好みと感性が充足されるような多様な知恵の社会であるとすれば、政府の経済運営でも民間の経営や家計でも、速やかな判断と正しい選択が大事です。そのため政府としても、経済に関する統計や情報をより早く、正しく、わかりやすく発表できる体制整備を図ってまいります。

選択の自由が広い市場経済では、公正な競争と事業者の情報公開が欠かせぬ一方、選ぶ者の自己責任も重くなります。それに対応して、消費者と事業者との間の契約に広く適用される民事ルール、いわゆる消費者契約法の制定も積極的に検討いたします。また、人々の善意による活動の重要度も増すことでしょう。政府は民間の非営利団体、いわゆるNPOの活動を促進するための条件整備を今後とも続けてまいります。

〔結び〕

我が国は今、深い不況のやみに閉ざされています。しかし、我々の立つ基盤は揺るぎないものです。我が国には3,100兆円を超える実物資産があり、約1兆ドルの対外純資産があります。巨大な生産力と強力な競争力を持つ産業があり、国民各層に勤勉と秩序と教育を受ける習慣が行き渡っています。

これからの日本が目指すのは、夢と安心がともにある世の中です。若者が夢膨らませる可能性があると同時に、高齢者や失敗者にも新たな挑戦の機会のあることが重要です。消費だけではなく、教育や住居や職業でも選択の幅を広げることが大切です。拡大する高齢者市場、歩いて暮らせる町づくり、育児や家事のアウトソーシングなど、これから広がると見られる分野は限りなくあります。世界に先駆けて高齢社会が現実となる日本は、その豊かさですぐれた慣習を生かして、これからの人類文化に積極的な貢献ができることでしょう。

今、この国に必要なのは、みずからに対する自信と未来への夢、そして改革を実現する勇気ある実行です。国民の皆さん方の御理解と御協力を切にお願いいたします次第であります。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は1月21日、22日の両日行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

—— 質疑者 —— (発言順)

本岡 昭次君 (民主)	井上 裕君 (自民)	浜四津 敏子君 (公明)
筆坂 秀世君 (共産)	梶原 敬義君 (社民)	扇 千景君 (自由)
椎名 素夫君 (参院)	峰崎 直樹君 (民主)	吉川 芳男君 (自民)

〔政治姿勢〕

○5つの架け橋

21世紀に向け、我が国社会を取り巻く環境の変化には極めて大きなものがある。これらの課題の実現に取り組んでいくために、あらゆる分野で21世紀を見据えた明確なビジョンと、大胆な構造改革を進めることがぜひとも必要であると確信している。こうした考えに立ち、この5つの架け橋の課題に取り組むとともに、21世紀のあるべき国の姿について、有識者から成る懇談会を早急に設置し、次の世代に引き継ぐべき指針をまとめたい。

○自自連立政権

景気回復を初めとする緊急課題に全力で取り組むこと、少子高齢化、情報化、国際化が進展する中で、あらゆる分野における改革を断行し、国民の将来への不安感を払拭していくという基本的理念で一致した上で、政治・行政改革、安全保障等の課題について議論を積み重ね、合意した上で連立に至った。ゆえに、この連立内閣は、確固とした基盤に立ち、国民の期待にこたえ、国民に信頼される責任ある政治を実現できるものと確信している。

〔日米防衛協力のための指針関連法案〕

○周辺事態

周辺事態とは、我が国の周辺地域における我が国の平和と安全に重要な影響を与える事態であり、あくまでもその事態の規模、態様等を総合的に勘案して判断するものであり、したがって、その生起する地域をあらかじめ地理的に特定あるいは一概に画定することはできない。

○基本計画

基本計画の国会報告は、周辺事態への対応が武力行使を含むものでないこと、国民の権利義務に直接関係するものでないことから、迅速な決定の必要性等も含め総合的に勘案し、国会に遅滞なく報告し、議論の対象としていただくことが妥当と考えている。

〔経済・景気対策〕

○景気回復

経済の繁栄は、豊かで潤いのある国民生活の実現と国家や社会の発展にとっての基本で

あることは申すまでもない。この平成11年をぜひとも経済再生元年と位置づけ、緊急経済対策を初めとする思い切った諸施策を果敢かつ強力に推進し、日本経済の再生に全力で取り組んでいく。

○貸し渋り・旧債振りかえ防止策

貸し渋りについては、信用保証協会等の保証制度の拡充、早期健全化法による新たな資本増強制度の創設、政府系金融機関による中小中堅企業等に対する融資制度の拡充など、これまでさまざまな措置を講じてきた。

旧債振りかえについては、中小企業に対する円滑な資金供給を確保するとの制度の趣旨を関係機関を通じてさらに徹底するとともに、実態調査等を通じて監視を強化していく。

○公共事業

公共投資基本計画や各種の長期計画等を踏まえながら、21世紀を展望し、我が国経済の活性化に不可欠な分野について戦略的、重点的な投資を行っていく。また、公共事業の効率化を図る観点から、再評価システムの導入等、徹底した見直しも行っていきたい。

〔税制〕

○恒久的減税

将来の抜本的な見直しを展望しつつ、現下の厳しい経済情勢にかんがみ、早急に税負担の軽減を図る観点から、期限を定めない恒久的な減税を実施することとした。

個人所得課税については、最高税率の引き下げは、我が国の将来を見据え、国民の意欲を引き出す観点から最高税率の引き下げを行う。また、中堅所得者層に配慮し、定率減税には頭打ちを設け控除率をある程度大きくするとともに、扶養控除額の加算等を行うこととしている。

○消費税

消費税の福祉目的税化については、国民の理解を一層深めていただくよう、予算総則に消費税収の用途を明記し、広く国民の老後等を支える基礎年金、老人医療及び介護のための福祉予算に使う旨を明らかにした。

また、消費税の抜本的改革については、我が国の税制全体としての累進性、事業者の実態などをも踏まえつつ、幅広い観点から論議されるべき問題と考えている。

〔財政〕

○平成11年度予算

当面の景気回復に全力を尽くすという観点から、公共事業や中小企業対策、雇用対策に最大限配慮するとともに、特に科学技術の振興など、将来の発展基盤を確立する施策も十分取り入れたものと考えている。その一方で、財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化、効率化を図って、メリ張りのきいた予算配分を行っていると考えている。

〔金融〕

○金融行政と金融機関の責任

我が国経済の再生のためには、金融システムが経済全体の動脈としての役割を適切に果たしていくことが不可欠であり、そのためには、金融機関が不良債権の早期処理、積極的な業務再構築、信用供与の円滑化等に主体的に取り組んでいくことが必要と考える。

また、破綻した銀行の経営者等の責任については、金融再生法等に基づき、民事、刑事上の厳格な責任追及が行われることとなっている。

〔行政改革〕

○情報公開法

政府案は、行政改革委員会において関係諸方面の意見を聴取しつつ、熱心に審議して作成された要綱案を最大限に尊重して立案したものであり、これまでの国会の審議に際しても政府として誠意を持って対応してきたところである。国民各界の期待にこたえて、国会で十分論議をいただき、速やかに成立させていただきたい。

○副大臣等の導入

与党両党間において、2001年1月1日の省庁再編にあわせ、政務次官を廃し、新たに副大臣及び政務官を導入することとし、今国会において議員立法を提出し、成立させるとの合意がなされたところである。これは、国民に直結した政治に転換し、迅速な政策決定を可能にしたいという考えからである。

今国会において成案が得られ、実現することを期待する。

〔社会保障〕

○公的年金

公的年金は高齢者にとって欠かせない存在となっており、将来とも安心して年金が受給できることが重要である。今後の少子高齢化の進展に対応するため、給付と負担の均衡を確保し、将来世代の負担を過重なものとしないう、制度改革に取り組み、信頼のできる安定した制度を確立していく。

○少子高齢化対策

高齢化対策については、平成7年に制定された高齢社会対策基本法を受け、高齢社会対策の指針としての施策の大綱を定め、政府が一体となった対策の推進に取り組んでいる。

少子化対策については、先般、少子化への対応を考える有識者会議からの提言を受けた。今後は、政府が一体となって総合的に取り組んでいくとともに、各界関係者の参加を募り国民会議を設け、国民的な広がりのある取り組みについても全力で進めていく。

〔教育〕

○30人学級

現在、児童生徒一人一人の個に応じた多様な教育を展開するための第6次教職員配置改善計画を推進しているところであり、この計画をぜひ12年度完成に向けて着実に取り組ん

でいきたい。

○奨学金制度

平成11年度予算において、学生が安心して学べるよう日本育英会の無利子奨学金の貸与月額を増額及び貸与人員増を図るとともに、資金を有効に活用し極力多くの学生を支援するという観点から、有利子奨学金についても、貸与人員の大幅な拡充や貸与基準の緩和等を行うこととしている。

〔農林水産業〕

○食糧問題

世界の食糧需給について、長期的に逼迫する可能性もあると見込まれる中で、食糧を安定的に供給することは国の基本的責務である。このため、国内生産を食糧供給の基本に位置づけるといった考え方のもとに、自給率目標の策定については、消費者ニーズに応じた国内生産の可能な限りの増大を図るといった方針で取り組んでいきたい。

〔労働〕

○雇用対策

政府全体の取り組みとして、100万人規模の雇用の創出・安定を目指した雇用活性化総合プラン等の対策を推進するとともに、新事業の創出等による良質な雇用の確保を目的として産業再生計画を直ちに策定する。とりわけ、新規雇用の創出、人材育成や労働力の円滑な移動を推進するとともに、労働市場の需給調整機能を高めるため職業安定法の見直しも進めていく。

〔その他〕

○男女共同参画社会基本法

昨年11月に男女共同参画審議会からいただいた答申において、基本法には、性別による差別的取り扱いの禁止等の基本理念、これに反する人権侵害の救済のため必要な措置を講ずる旨盛り込むことが適当と提言されている。政府としては、同答申の趣旨を踏まえ、法案の検討を進めている。

(5) 平成11年7月12日 (月)

【宮澤大蔵大臣の財政演説】

今般、平成11年度補正予算を提出し、御審議をお願いするに当たり、その大要について御説明申し上げます。

まず、最近の経済情勢と、さきに決定されました緊急雇用対策及び産業競争力強化対策について申し上げます。

我が国経済は、個人消費及び設備投資が低調に推移し、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。平成10年度補正予算及び平成11年度予算の着実な執行、信用保証制度の拡充、金融システム安定化策の進展など、各般の政策の下支え効果があらわれてきており、本年1—3月期の経済成長率が1年半ぶりにプラスになるなど、明るい動きも見られるところでございます。

これらの動きを力強いものとし、雇用不安の払拭を図るとともに、我が国経済の再生に結びつけるため、先般、緊急雇用対策及び産業競争力強化対策を決定いたしました。

政府としましては、厳しい現下の雇用情勢への対応は喫緊の最重要課題であるとの認識のもと、これまでも雇用活性化総合プランを策定し、合計1兆円規模の施策を実施してまいりましたが、このたび、これをさらに拡充、推進するため、緊急雇用対策として、70万人を上回る規模を対象とした雇用・就業機会の増大策を実施するほか、就職支援施策の対象を10万人拡充し、再就職促進の取り組みをより確実なものとするなどとしております。さらに、雇用・就業機会の一層の増大等に向けて、規制の見直し、新規開業支援、緊急少子化対策等について取り組むこととしております。

また、産業競争力強化対策につきましては、新規・成長産業の振興、未来産業の創造に向けた新規技術開発の活性化、創造的な中小企業・ベンチャー企業の振興など、我が国経済の中核を担う生産性の高い産業分野の創出を図るとともに、当面の課題である事業再構築のため、企業の自助努力を前提としつつ、その環境整備を進めることにより、経済の供給面の体質強化を図ることとしております。

なお、産業競争力強化対策を具体化するため、別途、今国会に産業活力再生特別措置法案（仮称）の提出が予定されておりますが、これに係る税制について、必要な措置を講ずることとしております。

次に、今般提出いたしました平成11年度補正予算について御説明申し上げます。

平成11年度一般会計補正予算については、歳出面において、緊急雇用対策費として5,198億円を追加計上しております。具体的には、新規・成長15分野を中心に雇用創出の推進を図るために必要な経費として新規・成長分野雇用創出推進事業費900億円、中高年非自発的離職者の就職の促進等に必要な経費として中高年求職者再就職推進等事業費182億円、国・地方公共団体において臨時応急の措置として雇用・就業機会の創出を図るために必要な経費として緊急雇用・就業機会創出特別対策事業費2,047億円、地域における少子化対策の一層の普及促進を図るとともに、雇用・就業機会の創出を図るために必要な経費として少子化対策臨時特例交付金等2,003億円、高齢失業者に対する新たな臨時的・短期的就業機会の開拓・提供等に必要な経費として高齢者就業支援等対策費41億円及び人材の就業

能力の向上のために必要な経費として人材資源活性化事業費25億円であります。また、これに関連して、歳入面においても、その他収入を39億円減額しております。

これらの財源につきましては、平成10年度の決算上の純剰余金の2分の1の範囲内で3,737億円を計上するとともに、予備費を1,500億円取り崩すことにより、公債の増発によらず、所要額を確保いたしました。

これらの結果、平成11年度一般会計補正後予算の総額は、当初予算に対して歳出歳入とも3,698億円増加し、82兆2,299億円となります。

特別会計予算につきましては、労働保険特別会計において失業なき労働移動支援の強化等を図るための補正を行うほか、印刷局特別会計において所要の補正を行うことといたしております。

以上、平成11年度補正予算の概要について御説明いたしました。

(6) 平成11年2月10日 (水)

【宮澤大蔵大臣の平成9年度決算の概要についての報告】

平成9年度の一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、国税収納金整理資金受払計算書、政府関係機関決算書、国の債権の現在額総報告並びに物品増減及び現在額総報告につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計におきまして、歳入の決算額は80兆1,704億円余であります。この歳入の決算額には、決算調整資金に関する法律第7条第1項の規定により、平成9年度において予見しがたい租税収入の減少等により生ずることとなった一般会計の歳入歳出の決算上の不足額1兆6,174億円余を補てんするため、同額の決算調整資金からの組み入れ額が含まれております。

また、歳出の決算額は78兆4,703億円余でありまして、差し引き1兆7,001億円余の剰余を生じました。

この剰余金は、財政法第41条の規定によりまして、一般会計の平成10年度の歳入に繰り入れ済みであります。

なお、平成9年度における財政法第6条の純剰余金は生じておりません。

以上の決算額を予算額と比較いたしますと、歳入につきましては、予算額78兆5,331億円余に比べて1兆6,373億円余の増加となりますが、この増加額には、前年度剰余金受け入れが予算額に比べて増加した額2兆3,503億円余が含まれておりますので、これを差し引きますと、歳入の純減少額は7,130億円余となります。

一方、歳出につきましては、予算額78兆5,331億円余に、平成8年度からの繰越額2兆3,495億円余を加えました歳出予算現額80兆8,826億円余に対しまして、支出済み歳出額は78兆4,703億円余でありまして、その差額2兆4,123億円余のうち、平成10年度に繰り越しました額は1兆6,993億円余となっております。不用となりました額は7,130億円余となっております。

このうち、予備費であります。平成9年度一般会計における予備費の予算額は1,500億円であり、その使用額は221億円余であります。

次に、平成9年度の特別会計の決算であります。これらの決算の内容につきましては、特別会計歳入歳出決算によって御了承いただきたいと存じます。

なお、歳入歳出決算に添付されている国の債務に関する計算書による債務額であります。平成9年度末における債務額は449兆7,558億円余であり、このうち、公債であります。平成9年末における債務額は273兆9,940億円余であります。

次に、平成9年度における国税収納金整理資金の受け入れ及び支払いであります。同資金への収納済み額は60兆4,863億円余でありまして、この資金からの一般会計等の歳入への組み入れ額等は59兆5,696億円余であります。

次に、平成9年度の政府関係機関の決算の内容につきましては、それぞれの決算書によって御了承願いたいと存じます。

次に、国の債権の現在額であります。平成9年度末における国の債権の総額は304兆6,897億円余であります。

次に、物品の増減及び現在額であります。平成9年度末における物品の総額は12兆3,299億円余であります。

以上が平成9年度の一般会計歳入歳出決算等の概要であります。
何とぞ御審議のほどお願い申し上げます。

(7) 平成11年3月8日(月)

【野田自治大臣の平成11年度地方財政計画についての報告】

平成11年度の地方財政計画の策定方針について御説明申し上げます。

平成11年度においては、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、景気に最大限配慮して実施される恒久的な減税に伴う影響を補てんするほか、歳出面においては、徹底した行政経費の抑制を基本とするとともに、経済再生への対応、地域福祉施策等の充実を図り、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本としております。

第1に、地方税については、個人住民税の最高税率の引き下げ及び定率減税の実施並びに法人事業税の税率の引き下げ等の恒久的な減税を実施するほか、非課税等特別措置の整理合理化等の所要の措置を講じることとしております。

第2に、地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、恒久的な減税に伴う影響額について、国と地方のたばこ税の税率変更、法人税の地方交付税率の引き上げ、地方特例交付金の創設及び減税補てん債の発行等により補てんするとともに、それ以外の地方財源不足見込み額についても、地方交付税の増額及び建設地方債の発行等により補てんすることとしております。

第3に、地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全な町づくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図るため、地方単独事業費の確保等所要の措置を講じることとしております。

第4に、地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図るため、定員管理の合理化及び一般行政経費等の抑制を行うとともに、国庫補助負担金について補助負担基準の改善を進めることとしております。

以上の方針のもとに、平成11年度の地方財政計画を策定いたしました結果、歳入歳出の規模は88兆5,316億円、前年度に比べ1兆4,352億円、1.6%の増となっております。

(8) 平成11年5月7日(金)

【小淵内閣総理大臣の米国公式訪問に関する報告】

私は、クリントン大統領の招待を受け、4月29日から5月5日まで米国を公式に訪問し、クリントン大統領と首脳会談を行ったほか、ロサンゼルス、シカゴを親善訪問いたしました。今回の訪米は、我が国の首相として12年ぶりの公式訪問であり、8年ぶりの地方都市への親善訪問でありましたが、日米両国の友好と協力のきずなを一層強固なものとする上で、所期の成果を上げ得たものと考えております。

3日に行われました首脳会談では、日米両国が自由と民主主義という基本的価値を共有する同盟国として、21世紀に向けて平和で豊かな世界を構築するという共通の目標に向けて一層協力していくことを確認いたしました。

大統領との間では、アジア太平洋地域の平和と安定のためにも日米安保体制の信頼性を強化していくことで一致するとともに、大統領より、周辺事態安全確保法案等の衆議院通過を評価する旨の発言がありました。

私より、来年の九州・沖縄サミットの首脳会合を沖縄で開催することに決定した旨説明し、大統領は大変よい考えであると述べられました。

また、主要地域情勢につきましても緊密な意見交換を行いました。北朝鮮に関しては、日米韓3カ国の協調のもと、抑止と対話のバランスをとりつつ北朝鮮政策を進めていくことを確認いたしました。この関連で、私より日本人拉致疑惑に言及し、大統領より引き続き米国としても取り組んでいくとの発言がありました。

コソボ情勢に関しては、私から、その政治的解決を目指した国際社会の一致した対応の重要性を指摘するとともに、難民支援を中心に2億ドルの支援を決定した旨を伝えました。大統領からは、日本の姿勢を高く評価する旨の発言がありました。なお、米国を訪問中のロシアのチェルノムイルジン特使との間でもコソボ問題の解決に向けた取り組みについて協議いたしました。

経済に関しては、日本の経済回復に向けてとり得る限りの施策を迅速かつ大胆に講じてきたこと、そして本年度にプラス成長を確実にすることに向けて引き続き不退転の決意で臨んでいくことを説明いたしました。また、我が国経済の根本的再生のための供給面の体質強化を図る構造改革についても説明いたしました。大統領は、こうした日本の取り組みを高く評価しつつ、日本経済の早期回復への期待を表明いたしました。また、日米がアジア経済の回復、国際金融システムの強化やWTOの次期交渉の開始に向けて緊密に協力する旨が確認されました。さらに、大統領と私は、規制緩和、投資、コンピューター2000年問題及び競争分野の協力協定に関する日米協力の成果を歓迎いたしました。

また、私は、米国民との交流を深めるため、ロサンゼルスとシカゴを訪問いたしました。両都市において、アジア太平洋における日米の協力や今後の日米関係に関する演説を行ったほか、シカゴ大学の学生との懇談など米国民との交流行事を行い、日米関係のすそ野の拡大を図りました。また、ワシントンにおきましては、米国の財界人や日本滞在経験を有する米国人青年等の日米交流関係者とも懇談し、多様な分野の多くの米国の方々とお会いいたしました。

こうした出会いを通じて、両国のパートナーシップが国民同士でも強固な相互信頼により結ばれていることを実感いたしました。また、日米関係のさらなる発展のために両国民の一層の交流を促進していくことの重要性を強く感じました。

今回の6日間に及ぶ訪米及び日米首脳会談を通じ、新たな世紀を迎える世界にあって、より多くの国の人々がより強固な安全と一層の繁栄を享受できるよう、率先して協力していくことが日米両国にともに課せられた使命であることについて、クリントン大統領とともに決意と展望を示せたことが今次訪米の最大の成果であったと思います。私としては、日本外交の基軸である日米関係の一層の強化のために今後とも尽力してまいる所存であり、議員各位の御協力を心からお願い申し上げます。

(9) 平成11年5月25日 (金)

【小渕内閣総理大臣の第25回主要国首脳会議出席、日・欧州連合定期首脳協議、日・英首脳会談及び日・北欧首脳会談等に関する報告】

私は、18日から20日までドイツのケルンで開催された第25回主要国首脳会議に出席するとともに、20日にボンにおいて日・欧州連合首脳協議、21日にロンドンにおいて日・英首脳会談、22日にアイスランドのレイキャビクにおいて日・北欧首脳会談等をそれぞれ行ってまいりました。これらについて、以下のとおり御報告申し上げます。

まず初めに、今回のサミットにおきましては、経済社会を初め種々の分野でのグローバル化が進展しているもとの、これをいかにして人類にとって真に意味のあるものにしていくか、また、そのためのG8の役割は何か、さらには、地域紛争や不拡散問題に効果的に対処し得る国際的枠組みはいかにあるべきかなど、現在世界が直面している重要なテーマにつきまして首脳間で活発な議論が行われました。

サミットにおいて、私は、我が国の立場を明確に主張し、アジアの視点を十分に反映していくとの観点から、各国首脳との議論に積極的に参加いたしました。

まず、我が国経済につきましては、依然として厳しいものの、明るい動きも見られ始め、これをさらに強く確実なものとするべく、雇用対策と産業競争力強化対策をできるものから速やかに実施し、今年度のプラス成長に向けて不退転の決意で臨むつもりであることを表明いたしました。特に、現下の厳しい雇用情勢に迅速に対応するため、既に約1兆円の雇用対策を講じておりますが、今般5,000億円を超える補正予算の編成を決断したことも説明いたしました。これに対し、各国より高い評価を得るとともに、日本経済の本格的な回復への強い期待が改めて表明されました。

次に、私は、当面の国際経済問題についての議論におきましては、次の4つの点を主張いたしました。

第1に、国際金融システムの改革に当たっては、ヘッジファンド等の短期資本移動に対応すべきこと、また改革の議論に途上国が十分参加すべきこととあります。

第2に、債務救済イニシアチブについて、重債務貧困国を長期的自立に導くため、負担の公平を図りつつ、積極的に参加することとあります。

第3に、貿易の分野では、保護主義を抑え、WTOの次期ラウンド交渉を積極的に推進することです。また、中国がWTOに早期に加盟することが重要であることを強調いたしました。

第4に、教育については、グローバル化時代の中にあっては外国語とコンピューター教育が必要であることを主張いたしました。さらに、人格形成や文化の多様性を尊重する心をはぐくむことが重要であり、また、学生や教員の国際的交流が強化されなければならないことを述べました。

次に、私は、国際政治の諸課題につきまして、次の3点に力点を置いて日本の立場を説明いたしました。

すなわち、第1に、コソボ問題は国際社会全体の問題であり、日本として積極的に貢献していく用意がある旨明らかにするとともに、今回の教訓を踏まえ、国連の紛争解決能力を強化するために安保理改革が急務であることを主張いたしました。

第2に、不拡散、軍縮の分野では、ロシア非核化支援等のために総額2億ドル相当のプロジェクトに協力していくとの意向を表明いたしました。また、北朝鮮の核及びミサイル問題はグローバルな不拡散体制にかかわる問題であり、特にミサイル再発射が行われぬようG8として強い警告を発出していくべきことを主張いたしました。

第3に、今回のコソボ問題への取り組みのように、紛争の予防・解決においてG8が果たすべき役割は、さきに申し上げた国連の強化と相まって、今後ますます重要であることを強調いたしました。

また、会議を終えるに当たり、私より、2000年という区切りの年のサミットを九州・沖縄サミットとして開催する旨表明し、各国首脳を御招待申し上げましたところ、喜んでお受けいただきました。今後、九州・沖縄サミットの成功に向けて万全を期してまいります。

なお、サミット出席の機会にケルンで、クリントン米国大統領、エリツィン・ロシア大統領、シュレーダー・ドイツ首相、クレティエン・カナダ首相との間で2国間会談を行い、いずれも充実した対話を行うことができました。

また、サミットの終了後、シュレーダー・ドイツ首相とサンテール欧州委員長との間で日・EU首脳協議を行い、コソボ、北朝鮮、ロシア等の地域情勢や、WTO新ラウンドへの取り組みと中国の加盟問題、さらに規制緩和対話の推進、日・EU相互承認協定の早期実現といった諸問題につき有意義な意見交換を行いました。

我が国は、欧州連合が統合を深め、その拡大に向けて準備を進めつつあることを評価しており、今後とも、政治、経済を初めとするあらゆる分野で欧州連合との関係強化に努めていきたいと考えます。

その後、英国を訪問いたしました。私の訪問は、国際会議参加のための訪問を除けば日本の総理として7年ぶりのものであり、ブレア首相との間で率直な会談を行うことができました。会談におきましては、2国間関係を強化する方途について共通の認識を得るとともに、ブレア首相が提唱されているいわゆる第3の道についても率直な意見の交換をいたしました。

また、22日には、レイキャビクにおいてオッドソン・アイスランド首相とも有意義な会談を行うとともに、北欧5カ国の首脳と第2回目の日・北欧首脳会談を行いました。北欧諸国は先進的な福祉制度や種々の分野における国際貢献で知られておりますが、かねてか

らの私の理念である21世紀を人間中心の世紀にすべきであるとの考えを伝えましたところ、北欧首脳より賛同いただき、日本と北欧諸国とが、人間中心の平和な世界を目指し、人間の安全保障の観点から種々の課題に協力して取り組んでいくことを確認することができました。

以上、サミット出席を初めとする今回の訪問において、私は、我が国経済を含めアジアの経済の現状につき十分に説明し、各国からの評価を得ました。さらに、我が国の位置する北東アジアの安定が国際社会全体にとっての課題であること及び中国の政治、経済各分野での国際社会への関与が重要であることを指摘し、理解を求めました。また、グローバル化の進む国際社会にあって、我が国がアジアを初めとする開発途上諸国との関係を含め、その国際的地位にふさわしい役割を果たしてきていることを明確にし、関係各国首脳との理解を得るべく努力してまいりましたことをここに御報告いたします。